

通所介護事業所のBCP研修

講師： 株式会社ツクイスタッフ 寺岡純子 氏

<研修内容>

2021年の介護報酬改定で、すべての介護事業所にBCP策定が義務付けられました。3年の経過措置期間を経て、**2024年4月から義務が発生する**ということになります。

通所系サービスは、在宅で暮らすかつ介護を必要とする高齢者の生活の質を高めるために、重要な役割を担っています。そのため、そのサービス提供が中断されると、利用者や家族に大きな不安や不自由をもたらします。また、長期にわたる事業の停止や縮小が事業所の経営に与える影響は大きいので、事業所はBCP（業務継続計画）を策定し、災害や感染症などが発生した場合に備えておく必要があります。

BCPは、通所系サービスを利用している利用者や家族の生活や健康を守るだけでなく、事業継続のためにも重要な取り組みであり、事業運営における大きな要と言えます。

今回の研修では、通所介護事業所に必要なBCP策定のポイントを解説します。

講師プロフィール

株式会社ツクイスタッフ 寺岡純子

合同会社カサージュ代表 / 主任介護支援専門員

BCAO認定事業継続管理者 / 産業ケアマネジャー

【資格】

看護師 / 主任介護支援専門員 / 福祉住環境コーディネーター / GCS認定コーチ

【略歴】

大阪府出身。

看護師として8年間急性期看護に携わり、介護業界に転身。

大手介護事業者で様々な現場経験や事業所運営、新規事業所の立ち上げに携わる。

2016年大阪北部地震の被災をきっかけに、介護事業所のBCPに興味を持つ。

令和元年に独立し、介護・医療の研修事業、居宅介護支援事業所を運営。

経営者と現場の両視点を備えた「実効性のあるBCPの策定・シミュレーション研修」に定評がある。